

議案第65号関連資料

「令和5年度明石市一般会計補正予算(第4号)」について

明石こどもセンターでは、開設当初より一時保護児童等に係る権利擁護に関する取り組みを進めています。その一環として、一時保護児童が希望する場合は、原籍校(従前の学校)へ安全に安心して通学できるよう、必要な支援を行っています。通学支援の取り組みを進める中、一時保護児童の延べ通学日数は年々増加しており、今年度においては当初予算を大幅に上回る見込であることから、引き続き同児童の通学を支援するため、これに係る経費について補正予算として計上するものです。

1 補正内容

使用料及び賃借料

補正額 4,200千円

年間執行見込額 (①)	現計予算額 (②)	補正額 (≒①-②)	R5.7月末時点 実績
10,609千円 (7,800千円)	6,410千円 (3,600千円)	4,200千円 (4,200千円)	3,809千円 (2,226千円)

※下段は通学に係るタクシー使用料

2 一時保護児童の通学支援と効果・実績

(1) 通学の方法

通学中の児童の安全を確保するため、公用車やタクシーを利用した職員による個別送迎を基本としています。(公共交通機関の利用により、1人で安全に通学が可能な児童(高校生等)を除く。)

(2) 学校との連携

学校の協力の下、登校開始日や登下校時刻等のスケジュール、教職員との引き継ぎ手順、タクシー乗降場所などについて、十分な連携を図ったうえで通学を実施しています。

(3) 通学の効果

児童の学習権の保障はもとより、学校へ行きたい、友達に会いたいなど児童の意思が尊重され、家庭での日常生活に近い環境を確保することで、一時保護所における生活の不安やストレスが低減されるといった効果が出ています。

(4) 過年度実績額及び今年度見込

	通学に要したタクシー使用料		延べ通学日数	
		対前年比		対前年比
R2年度実績	1,549千円	—	376日	—
R3年度実績	3,935千円	254%	526日	140%
R4年度実績	5,772千円	147%	713日	136%
R5年度(見込)	7,800千円	135%	930日	130%